

2025年3月末有効期限のDMAT隊員資格更新について

本件は、DMAT指定医療機関にご所属ではなく、かつDMAT隊員資格の有効期限が2025年3月末までのDMAT登録者を対象としております。

隊員資格の更新につきまして、2025年3末日までに、下記の項目について

dmat-info@wds.emis.go.jp

宛てに返信頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 更新を希望する場合（以下2点提出）

（1）DMAT事務局ホームページに掲載されている「登録者修正様式」をダウンロードして頂き、記載のうえご提出ください。その際、メールの件名、本文、及び「登録者修正様式」の『その他・備考』欄に更新希望の旨明記してください。

（2）新しい隊員登録証発行のための写真データをご提出ください。写真データの撮影にあたっての留意点は下記のとおりです。

- ・ 写真の形式はJPEG データでお願いいたします。
- ・ **写真の容量は200KB～700KB** までにしてください。
- ・ カメラの画素数では200万～300万画素で十分ですので最高画質で撮らないで画素数を落として撮影してください。
- ・ 写真撮影の後ろは無地のスクリーンや継ぎ目のない壁を選んでください。
- ・ フラッシュを利用する場合、影がでないように壁から少し離れてください。
- ・ 顔の上下に余裕が必要です。胸から上が入るように撮影してください。
- ・ デジタルカメラの設定を必ず、ホワイトバランス調整をオンにしてください。
- ・ 上記の条件をみたしていれば携帯電話のカメラ撮影でも可です。

*更新要件を満たしていることが確認でき、且つ本年4月以降に写真登録が完了している隊員に対しては、新しい隊員登録証が発行でき次第、随時現在の勤務先（またはEMISに登録されている住所）に発送する予定です。

*期限切れの隊員登録証は各自で処理していただいて結構です。

*隊員資格の有効期限は、隊員登録証裏面にてご確認ください。

*隊員資格更新要件については、DMAT事務局ホームページ掲載の「活動要領」から「日本DMAT活動要領」をご参照ください。

2. 更新を希望しない場合

・ 隊員登録証No、氏名及び所属と連絡先電話番号、更新を希望しない旨の理由を明記してdmat-info@wds.emis.go.jp宛に送信してください。

■本件の返信先 / 問い合わせ先 : dmat-info@wds.emis.go.jp